

3. 大塚商会は、本サービスの提供に関し、前2項および第34条4項に規定された場合を除き、契約者に発生した損害に対して何らの責任も負わないものとします。
4. 契約者が本約款に違反しまたは不正行為により大塚商会に対し損害を与えた場合、大塚商会は契約者に対し相応の損害賠償請求ができるものとします。

第11章 秘密保持および個人情報の管理

第31条(秘密保持義務) 契約者および大塚商会は、相手方の書面による承諾なくして、利用契約に関連して相手方から開示された相手方固有の技術上、販売上その他業務上の秘密を、利用契約期間中はもとより、利用契約終了後も第三者に対しては開示、漏洩しないものとします。

2. 前項にかかわらず、契約者および大塚商会は、裁判所の決定、行政機関等の命令・指示等により秘密情報の開示を要求された場合、または法令等に定めがある場合、必要な範囲内と認められる部分のみ開示することができるものとします。3. 本条第1項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する情報は秘密情報から除外するものとします。

- ①開示の時点ですでに公知のもの、または開示後情報を受領した当事者の責によらずして公知となったもの
 - ②開示を行った時点ですでに相手方が保有しているもの
 - ③第三者から秘密保持義務を負うことなく正当に入手したもの
 - ④相手方からの開示以降に開発されたもので、相手方からの情報によらないもの
4. 契約者および大塚商会は、相手方から顧客情報の開示を受けた場合、当該情報を秘密として厳に取り扱うものとします。第32条(個人情報) 大塚商会は、契約者の氏名、住所、電話番号、メールアドレス等の本サービスを申し込むに当たり必要となる情報(以下「個人情報」といいます)を個人情報として扱うものとします。
- 第33条(個人情報の利用目的) 大塚商会は、個人情報を次の各号の場合に必要な範囲でのみ利用するものとします。
- ①契約の履行(商品、サービスの提供等)
 - ②商品、サービスに関する情報の提供および提案
 - ③商品、サービスの企画および利用等の調査に関する、お問い、連絡、回答
 - ④商品、サービス、その他問い合わせ、依頼等の対応
 - ⑤展示会、セミナー、トレーニング、懇話、その他イベントに関する案内、回答
 - ⑥統計資料の作成
 - ⑦利用料金の請求、回収、支払い等の事務処理
 - ⑧その他一般事務の連絡、問い合わせ、回答
 - ⑨第35条の理由で第三者に情報の開示が必要な場合
 - ⑩契約者から同意を得た範囲内で利用する場合

2. 契約者は、本サービスを利用するにあたり、前項の利用目的に同意するものとします。第34条(個人情報の取り扱い) 大塚商会は、本サービスにおける個人情報を、大塚商会の「個人情報保護宣言・方針」、「当社の個人情報保護運用」(<http://www.otsuka-shokai.co.jp/privacy/>)に準じて管理するものとします。2. 大塚商会は、大塚商会の責任において、個人情報を、不正な使用、アクセス、開示、改変または破壊から合理的な方法で保護するものとし、セキュリティ保護のために、アクセス管理、その他の方法を適宜使用するものとします。3. 大塚商会は、第33条1項の利用目的の遂行にあたって個人情報を利用する必要がある大塚商会の役員または従業員(以下「開示対象者」といいます)にのみ開示するものとし、開示対象者以外の第三者に開示しないものとします。4. 大塚商会は、大塚商会の責任において、個人情報に関する事故の拡大防止や收拾のために必要な措置を講じるものとし、なお、大塚商会の責に帰すべき事由に起因して、個人情報に関する事故が生じた場合、大塚商会はその個人情報に関する事故に直接起因する契約者の損害について賠償責任を負うものとします。ただし、大塚商会の責に帰すことができない事由から生じた損害、大塚商会の予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害および逸失利益については、大塚商会は責任を負わないものとします。

第35条(個人情報の第三者への開示、提供) 大塚商会は、個人情報を、以下の提供目的、提供項目の範囲で本サービスの提供元会社に提供する場合があります。提供目的:契約の履行(サービスの提供等)、サービスに関する情報の提供および提案等 提供項目:氏名、電子メールアドレス、住所、会社名、部署名、電話番号、FAX番号 2. 大塚商会は、サービス提供先との間で個人情報保護に関する契約を締結します。なお、提供項目は、目的達成に必要な最低限とし、提供手段は、大塚商会の定めた安全手段とします。3. 大塚商会は、次の場合にも個人情報を第三者に提供します。

- ①法令の定めによる場合
- ②契約者および人の生命、身体または財産の保護のために必要な場合
- ③予め契約者から同意を得ている場合

第36条(個人情報の預託) 大塚商会は、個人情報を、利用目的達成に必要な範囲内において、第三者へ個人情報の取り扱いを委託する場合があります。この場合、大塚商会は、個人情報保護体制が整備された委託先を選定するとともに、個人情報保護に関する契約を締結します。

第37条(個人情報のお問い合わせ、開示等手続き) 契約者またはその代理人が、個人情報に関して、利用目的の通知、開示、内容の訂正・追加または削除、利用の停止、消去および第三者への提供の停止を要求される場合の連絡先は、以下のとおりです。

株式会社大塚商会 お客様相談室
Webの場合:<https://www.otsuka-shokai.co.jp/contact/privacy/inquiry/index.asp>
FAX:03-3514-7179
郵送:T102-8573 東京都千代田区飯田橋2-18-4

第12章 雑則

第38条(サービス提供区域) 本サービスの利用地域は日本国内とします。第39条(権利の譲渡等の制限) 本サービスの提供を受ける権利等利用契約上の権利を、大塚商会の承諾なく、他に譲渡、貸与、買入れ等の行為をすることができません。

第40条(問い合わせ窓口) 契約者は本サービスに関する問い合わせを弊社が別途指定する窓口に対して行うものとします。また、問い合わせ窓口での対応は、日本国内から発信された問い合わせに対してのみ行うものとします。なお、問い合わせ内容によっては、お答えできない場合があります。

第41条(知的財産権) 本サービスを提供するためのシステムおよび本サービスにおいて、大塚商会が契約者に提供する一切の著作物に関する著作権(著作権法第27条および第28条の権利を含みます)および著作人格権並びにこれに含まれるノウハウ等の知的財産権は、大塚商会または権利者に帰属します。

2. 契約者は、前項に定める著作物等を、次の通り取り扱うものとします。
 - ①本約款に従って本サービスを利用するためにのみ使用すること
 - ②複製、改変、頒布等を行わず、またリバーエンジニアリング、逆コンパイルまたは逆アセンブルを行わないこと
 - ③営利目的の有無にかかわらず、第三者に貸与、譲渡、担保設定等しないこと
 - ④大塚商会または権利者が表示した著作権・商標表示等を削除または変更しないこと
- 第42条(再委託) 大塚商会は、本サービスの全部または一部を、大塚商会の責任において第三者(提供元会社を含む)に再委託できるものとします。この場合、大塚商会は当該再委託先に対して、本約款と同等の秘密保持義務を負わせるものとします。

第43条(準拠法) 利用契約の成立、効力、履行および本約款の解釈に関しては日本国法が適用されるものとします。第44条(合意管轄) 利用契約および本約款に関して生じた紛争については、訴訟に応じて、東京地方裁判所または東京簡易裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2018年7月改訂
2023年4月改訂